

# 仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会

## SENDAI-FINLAND WELLBEING CENTER PROMOTION COUNCIL

### 一般会員募集

#### ▶▶ 仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会について

仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会（S-FWBC 推進協議会）は、仙台地域がフィンランド共和国と共同で進める「仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト」の仙台側推進体制を整えるため、地域の産業支援機関、福祉関連団体、学術機関、行政機関などが集まって平成 14 年に設立されました。

S-FWBC 推進協議会では、今後も会員の皆様のご協力のもと、ウェルビーイングの関連産業育成に関する広報、仙台フィンランド健康福祉センターに関する情報配信、会員相互の情報交換などを行ってまいります。

#### ▶▶ 仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトについて

仙台市とフィンランド共和国が共同で推進しているプロジェクトで、フィンランド型福祉と日本の福祉を融合した、高齢者の自立に役立つ新たな健康福祉機器・サービスの開発・提供を目指しています。

仙台フィンランド健康福祉センターは、本プロジェクトの拠点施設であり、事業開発を支援する「事業創成国際館」とフィンランド型福祉を取り入れた特別養護老人ホーム「せんだんの館」から構成され、開発者と利用者の連携により健康福祉機器・サービスの開発を行っています。



事業創成国際館



せんだんの館

#### ▶▶ S-FWBC 推進協議会一般会員について

S-FWBC 推進協議会では、健康福祉分野の機器・サービスの事業開発・ビジネス開発やフィンランド型福祉に関心をお持ちの企業・研究者等の皆様を対象とする一般会員制度を設けており、令和 2 年 4 月現在、約 260 の企業／団体等の皆様にご参加いただいております。皆様のご参加をお待ちしております。

##### 一般会員になると...

S-FWBC 推進協議会メールマガジンを配信いたします。

（仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト及び健康福祉産業振興に関するセミナー・勉強会、展示会等への共同出展などのご案内、ビジネス支援情報などを提供いたします。また、会員様からの健康福祉等関連情報の配信依頼もご相談に応じます。）

S-FWBC 推進協議会の総会を傍聴いただけます。

##### 一般会員の対象

- ・ 本プロジェクトを積極的に推進しようとする企業、研究者等が対象となります。

##### 登録費・会費

- ・ 登録費・会費は不要です。（セミナー・懇親会等で参加費を申し受ける場合があります。）

##### お申し込み

- ・ お申し込みは随時受け付けております。
- ・ S-FWBC 推進協議会ウェブサイトから申込書をダウンロード・ご記入いただき、協議会事務局あて E メール添付でお送りください。
- ・ 別紙申込書により郵送、FAX 又は事業創成国際館経由でお申込いただくことも可能です。
- ・ 入会手続きが完了しましたら、事務局よりご連絡いたします。

##### 会員リスト掲載について

- ・ 会員相互の情報交換などのため、ウェブサイトで会員リストを公開しております。申込書の内容のリストへの掲載の可否について、申込書にご記入ください。

## ▶▶S-FWBC 推進協議会 沿革

- 平成 14 年 4 月 ・ フィンランド健康福祉センター推進協議会（後の仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会）設立
  - 平成 14 年 6 月 ・ 仙台-フィンランド福祉機器展開催
  - 平成 14 年 8 月 ・ フィンランド健康福祉センター事業化調査実施
  - 平成 17 年 3 月 ・ 仙台フィンランド健康福祉センターグランドオープン
  - 平成 18 年 11 月 ・ 仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会に改称、一般会員制度を新設
  - 平成 21 年 3 月 ・ ウェブサイト開設
  - 平成 21 年 4 月 ・ メールマガジン配信開始
- この他、年に 1 回程度、総会を開催しています。

## ▶▶S-FWBC 推進協議会 会則(抜粋)

(目的)

第 2 条 協議会は、仙台地域がフィンランド共和国と共同で進める仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の推進を図るため、関係諸団体等の連携のもとに、同センターを活用した健康福祉産業育成についての提言や、広報、会員相互の情報交換など必要な事業を行う。

(組織)

第 3 条 協議会の会員は、推進会員及び一般会員をもって構成する。

2 推進会員は、公的団体、事業者又は個人による複数の構成員から成る団体、大学等の学術機関であつて、別表に掲げるものをもって構成する。

3 一般会員は、プロジェクトの推進のために積極的に活動しようとする事業者及び団体並びに個人で、第 6 条の規定により一般会員として認められたものとする。

(一般会員の申込み等)

第 6 条 一般会員として入会を希望する者は、別に定める様式により会長あて申し込むものとする。

2 会長は、前項の申込みがあった場合において、申込者が一般会員として適格であると認めるときは入会を承認するものとする。

3 一般会員は、脱会を希望する場合は会長あて文書で申し出るものとする。

※会則の全文は推進協議会ウェブサイトにてご覧いただけます。

### 【S-FWBC 推進協議会についてのお問合せ・一般会員のお申し込み】

仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会事務局

(仙台市経済局産業振興課内)

住所：〒980-0803 仙台市青葉区国分町 3-6-1

仙台パークビル 9 階（仙台市表小路仮庁舎）

TEL：022-214-1005 FAX：022-214-8321 E-mail：sfwbc\_kyogikai@city.sendai.jp

推進協議会ウェブサイト：[http://www.city.sendai.jp/business/d/s-fwbc\\_index.html](http://www.city.sendai.jp/business/d/s-fwbc_index.html)



仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会



仙台フィンランド健康福祉センター